

周辺住民の皆様へ

— あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業  
施行者  
独立行政法人都市再生機構 西日本支社  
尼崎都市整備事務所

## JR尼崎駅(北側)駅前広場(西エリア)使用開始のお知らせ

平素は、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、駅前広場(西エリア)を下記のとおり使用開始することになりましたので、お知らせいたします。

記

**使用開始日時 : 平成20年7月8日(火) 午前11時から**

### ●西エリア使用開始に際してのお願い

- ①タクシー乗り場の変更 : 現在東エリアにあるタクシー乗り場が、西エリアに移ります。
- ②一般車輛および身障者の方の乗降 : 西エリアに一般車輛および身障者の方の乗降場所を設けましたので、一般車輛および身障者の方は西エリアをご利用ください。
- ③大型車輛の進入禁止 : 西エリアへの大型車輛(4t以上)の進入はできません。

